

茨南だより

3 S
+ 1

察知
誠意
スピード感
改革意欲

NO. 4 2024. 7. 23

働き方改革とは (PART-2)

県南教育事務所長
戸祭 勝典

前回、働き方改革 PART-1 として、勤務時間の中でより良い授業づくりの時間を生み出すための取組が働き方改革の実践であるべきという話をしましたが、今回は、二つ目の視点についてお話しします。

時間外勤務が多い先生の中には、ひとり暮らしで家に帰っても暇だから学校に残って仕事をする、子供たちのためにより多くの時間をかけて教材研究や授業準備をしたい、という方々がいらっしゃいました。特に、後者の先生は、子供たちに良い授業を提供するために、授業づくりに真摯に向き合っていると、誰もが感じることと思います。

令和の日本型教育の視点から言えば、教員は、日進月歩で変化する社会にあわせて、自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供たちの学びを最大限に引き出す必要がありますので、この先生のように、時間をかけて授業づくりを行うことは望ましいことと言えます。(PART-1 で申し上げたとおり、時間外勤務の理由にはなりません)併せて、教員は、子供たちの学びを支援する伴走者としての役割が求められています。

もし、先生方が、前述のような理由で、恒常的に時間外勤務を続けて、学校と自宅を往復するだけの生活であったならば、先生方は、学校以外の「社会」と関わりを持つことが困難になります。

将来、子供たちは、様々な職業を選択し社会の一員となるにもかかわらず、教員が、自らを「学校」しか知り得ない環境に置いてしまったら、子供たちに“将来の変化を予測することが困難な時代”を生き抜く力を身に付けさせたり、学びの伴走者になり得るのでしょうか。

このため、教員は、他の職業にも増して、職員室(学校)から飛び出して、社会で見聞を広げる必要があるのではないかと思います。

仰々しく構える必要はありません。例えば、英会話や新たな教員免許などの資格取得を目指すことだけでなく、帰宅途中に映画を鑑賞したり、評価の高いラーメン店巡りをしたりすることだって、貴重な体験であることに違いはありません。

翌日に、ラーメンの味の違いを子どもたちに話したら、目を輝かせて聞いてくれるのではないのでしょうか。大袈裟に言えば、このようなところからも、子供たちの自発的な課題発見につながっていくのではないかと感じています。

子供たちは、自分自身の長を伸ばし、社会へ巣立っていきます。

教員は、「学校」以外の場で、様々な経験や新たな発見を繰り返し、社会の変化等を実感することで、社会人の先輩として、これからの社会はどんな社会になるのか、これからの社会に必要な資質・能力とは何か、といったことを、自分自身の言葉で語り、子供たちに寄り添って共に考えていくことが大切なのではないでしょうか。

総務課

諸手当の受給者における事情変更について

教職員の皆さんが受給している諸手当について、住所や扶養状況など変更となる予定がありましたら、必ず事務職員へ報告し、書類の提出を求められた際は、毎月提出の書類と同様に速やかに提出をお願いいたします。

提出が遅くなりますと県への報告など新たな業務が発生してしまい、事務職員だけでなく皆さんにも大きな負担となりますので、ご協力をお願いいたします。

7月から管内 25 校を対象に給与事務実状調査を実施しています。この調査は、給与事務の円滑化、適正化に資するよう実施するものですので、対象となった学校におかれましては、調査へのご協力をお願いいたします。



7月までの管理訪問（122校）では、授業の参観だけでなく、諸帳簿の記載状況や施設設備の管理状況の確認をさせていただき、ありがとうございました。9月からの訪問（82校）についても、よりよい学校づくりのため、管理状況について確認させていただきます。

ここで前半の管理訪問を終えて、再度確認しておきたい「全ての子どもたちが笑顔で過ごせる学校づくり」のための重要な3点をお伝えします。

（1） 服務規律の確保について

- 不祥事ゼロに向けて「One IBARAKI」を校内研修等で活用すること。
- 令和6年7月16日（火）に実施した「教職員による盗撮等の根絶に向けた研修会」（各学校長、副校長、教頭等向け）の動画を県南地区の全教職員が視聴すること。

※活用および視聴後は、速やかに Google Forms で個別に回答すること。

（2） 特別支援教育について

- 特別支援学級に在籍する一人一人の児童生徒に対して、その子どもの困難さを改善・克服するための教育課程を編成すること。

※児童生徒一人一人に対応した、困難さを改善・克服するための自立活動が実践されていること。

（3） 学校における働き方改革について

- 勤務時間の中で一人一人の教職員が業務効率化や削減を図り、創出した時間を自己研鑽（教材研究など）の時間に充て授業改善を進めることで、より一層児童生徒の資質・能力の向上に努めること。

私たち教職員は、「学校は子どもたちの学びを保障し、子どもたちが安心して過ごせる場」となるよう日々努めなければなりません。全ての子どもたちが笑顔で過ごせる学校づくりに邁進できるようお願い申し上げます。

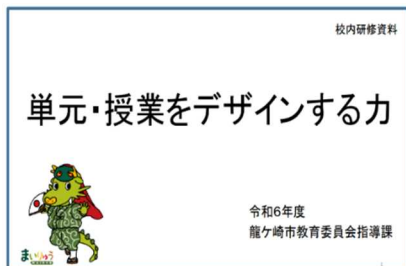


龍ヶ崎市教育委員会

- 単元・授業をデザインする力の向上
- 保幼小の連携を深める情報交換会

龍ヶ崎市では、令和5年度の学校訪問や全国学力・学習状況調査の結果から学力向上における課題を精査し、令和6年度は県が示しているアウトプットの「書く」に焦点を当て、市内全校で「書く力」を高める取組を実践しているところです。また、教員の授業力向上を図るために、各校の校内研修に指導主事が講師として参加し、「単元・授業をデザインする力」を高める講義・演習を行っています。目指す姿を明確にした単元計画及び本時の授業計画の立て方、学習評価の設定の仕方、振り返りについて、指導案の書き方、「書く力」を高める具体的な手立て等、現場の先生方が疑問に感じていることや困っていることを中心に講義・演習を行い、子供視点での授業改善が図られるように取り組んでいるところです。先生方への事後アンケートから「具体的に何に注目したらよいのか自分の中ではっきりしていなかったもので、今回の講義が聞けてよかったです。」との声をいただきました。

また、龍ヶ崎市では市内幼児教育施設と市内小学校との連携・接続を推進するため、「令和6年度入学小学校1年生に関する情報交換会」を6月に開催しました。情報交換会については、昨年度2月に入学予定の年長児についての引き継ぎを行いました。今回は入学後の児童の様子を小学校から伝えることで、保幼小の連携を深め、今後の教育活動に生かすことがねらいです。当日は、児童の様子を熱心に聞いたり質問したりする様子が見られ、充実した時間となりました。また、現在の1年生の生活の様子が分かる写真も掲示したところ、嬉しそうにながめる幼児教育施設の先生方もおり、連携を深める貴重な機会となりました。



校内研修での講義



保幼小情報交換会